

4. 採用活動支援事業費補助金①

1. 概要

書類のやり取りは協会と

事業者の積極的な採用活動を促すため、国土交通省の交通DX・GXによる経営改善支援事業等を活用し、採用活動に取り組む事業者を支援

2. 事業内容

(1) 対象経費

上記の国庫補助事業を活用し、令和7年4月1日以降に実施する採用活動に必要な経費

(2) 補助率・補助上限額

1/4・25万円

- ※ 対象事業費の上限は100万円
- ※ 補助額に千円未満の端数が生じた場合は切り捨て
- ※ 消費税額及び地方消費税額を含まない

例えば...

- ・就職説明会への出展費用
- ・求人サイトへの掲載料
- ・ホームページ更新費 など

4. 採用活動支援事業費補助金②

3. 手続き

書類のやり取りは**協会**と

随時募集
(着手前)

審査

実施

事業完了後

① (事業者⇒協会) 交付申請書の提出

<必要な書類>

- ・ 交付申請書 (様式 1)
- ・ 事業計画書 (別紙 1)
- ・ 国庫補助事業の交付申請書及び添付資料の写し
- ・ 国庫補助事業の交付決定通知書の写し
- ・ 支払先口座が確認できる書類の写し

② (協会⇒事業者) 交付決定通知

③ (事業者) 採用活動の実施

変更が生じたら変更承認申請書の提出

<必要な書類>

- ・ 変更承認申請書 (様式 3)
- ・ 変更後の事業計画書 (別紙 1)

交付決定後、概算払を請求することが可能

<必要な書類>

- ・ 概算払請求書 (様式 5)

④ (事業者⇒協会) 実績報告書の提出

<必要な書類>

- ・ 実績報告書 (様式 6)
- ・ 事業報告書 (別紙 2)
- ・ 国庫補助事業の実績報告書及び添付書類の写し
- ・ 国庫補助事業の額確定通知

⑤ (協会⇒事業者) 確定通知書 & 支払い